

地震発生



自宅にとどまる



■自宅建物が火災や倒壊の危険がないときは、あえて避難の必要はありません。
(状況に応じてください)

福祉避難所

■災害時の要援護者の二次的な避難場所で、地域ケアプラザや特別養護老人ホーム等が指定されており、状況に応じ開設されます。



医療機関



重傷者等を搬送

地震3原則

1 その場にあった身の安全

- 身を守る
- 出口の確保

2 すばやく火の始末

- 火が出たら大声を出して周囲に知らせ協力して初期消火



3 となり近所の助け合い

- となり近所に声をかけ合い助け合う



避難する

いっとき避難場所

近所の公園・空き地など

■周囲の様子を見たり、次の避難場所(広域避難場所、地域防災拠点など)に移動する場合に地域住民が集結する場所です。自治会・町内会等が事前に決めておきます。



広域避難場所

大火災時に避難する場所

■地震に伴う大火災が発生し、延焼拡大した場合、その熱や煙から生命・身体を守るために一時的に避難する場所です。



避難時の心得

- 避難の前に火元の確認



- ブレーカーを落とす



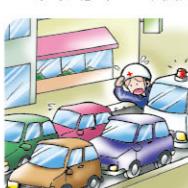
- 外出の家族のために避難先をメモ



- 荷物は最小限に



- 避難は歩徒で、自動車は厳禁



- 避難所への移動は、狭い道を避ける



地域防災拠点(市内1箇所でも震度5強以上の地震を観測した場合に開設)

地域防災拠点での避難生活が困難な要援護者

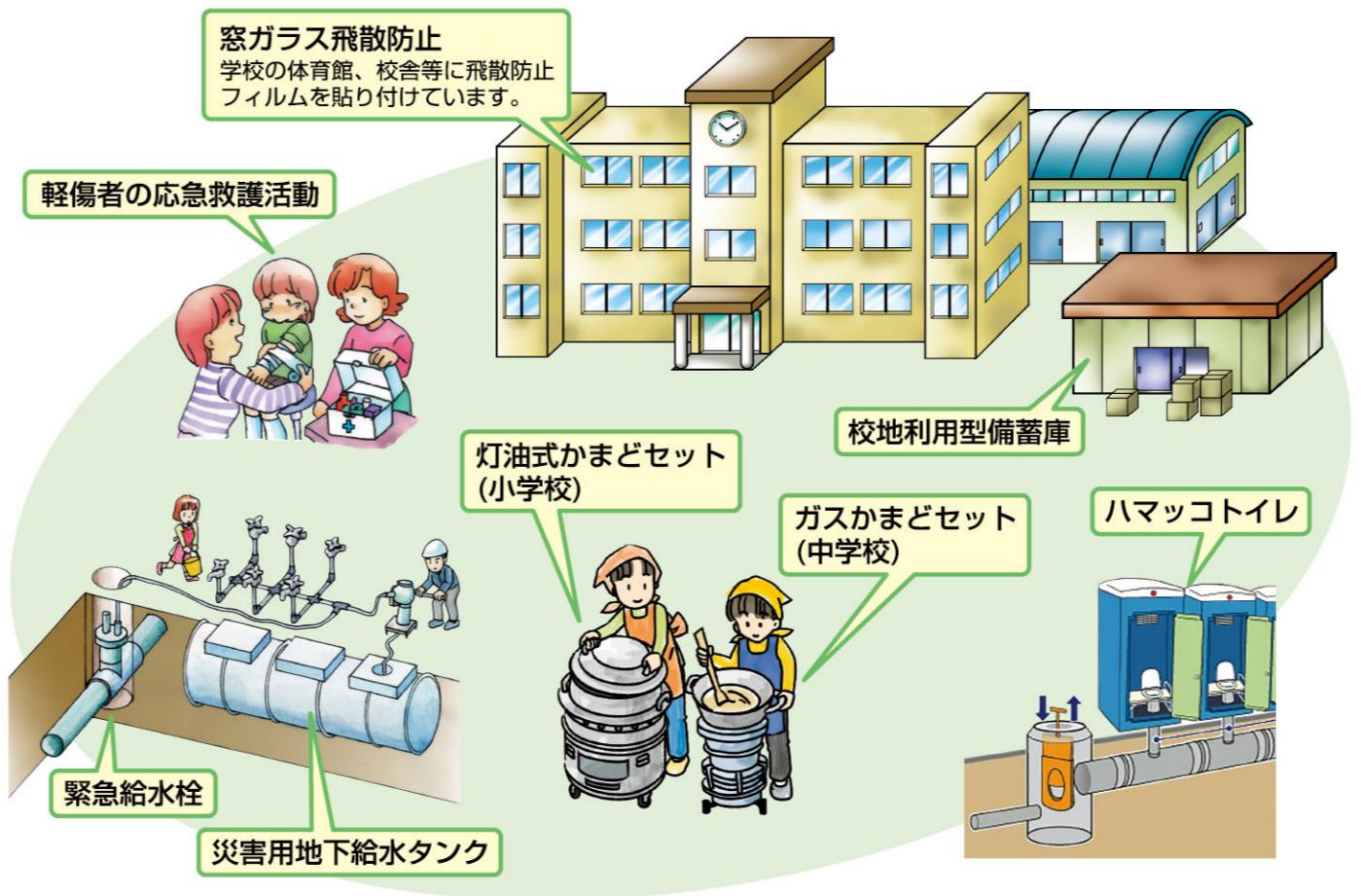
負傷者

救助・救出活動

医療機関

転倒家具等からの救出

重傷者等を搬送



- 一時的に避難生活を送ることができます。
- 水・食糧、生活用品を備蓄しています。

主な備蓄品

- ・**救助用品**
エンジンカッター、発電機
レスキュージャッキ、投光器等
- ・**救護用品**
リヤカー、毛布、グランドシート
パック式トイレ、テント型トイレ等
- ・**生活用品**
紙おむつ、生理用品、トイレットペーパー等
- ・**食糧、水**
クラッカー、水缶、粉ミルク
スープ等

- 防災資機材を使って、救助・救出活動ができます。
- 家族の安否確認ができます。

(金沢区：26校)